



Title	『東大寺諷誦文稿』の片仮名の字体について
Author(s)	前田, 富祺
Citation	語文. 1989, 52, p. 36-45
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68796
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『東大寺諷誦文稿』の片仮名の字体について

前 田 富 祺

一

国語文字史を考える立場の一つとして、字体の面から体系を考え、文字体系の変遷として把える方法がある。文字の体系は字種ごとに考えられるべきものであるが、万葉仮名から平仮名・片仮名への発達の過程はその点で注目されるのである。片仮名の字体史の研究の中で、『東大寺諷誦文稿』の占める位置の大きいことは今さらここで繰り返すまでもない。しかし、私の考えるような片仮名の体系を考える視点ではこれまで考えられたことではないようである。そこで、私は別に『東大寺諷誦文稿』の片仮名の体系を考える際の問題点を取り上げるとともに模式的に片仮名の体系を示す論考をまとめてみたのである。しかし、そこでは紙数の関係もあって、一々の片仮名使用の実態についてはあまり触れることは出来なかつた。ここでは片仮名使用の実態を明らかにするとともに文字同士の関わりの検討をしておくこととしたのである。

字体同士の関わりを考えるにあたって、一方では文字使用の量的構造の面を考慮し、他方では文字の字体に対する意識を窺うことが

必要になってくる。ただ、文字使用の量的構造をどのようにして考えてゆくかについてはいろいろ問題もある。資料を一まとまりの文章として、そこに用いられている文字全体の量的構造を考えたいことはもっとも一般的な考え方である。しかし、『東大寺諷誦文稿』の場合はいろいろな問題がある。第一には、『東大寺諷誦文稿』自体が未定稿と云うべきものであり、完結した一まとまりの資料として扱うことには問題がある。第二には、判読の困難な部分や見せ消しの部分もあり、使用字体・使用量を確認する場合にも問題が多い。第三には、『東大寺諷誦文稿』では、本行と注記の部分とが入り交っており、万葉仮名と片仮名とが合わせ用いられていて、漢字としての用法か仮名としての用法か判断の難しい場合が多いなどのことが挙げられる。したがって、『東大寺諷誦文稿』の量的構造を考えるには困難が大きい。しかし、使用者の意識を窺うことの難しい古代の資料においては、使用頻度の面からその資料における字体の基本度を考えることも必要であろう。そこで、判読の困難な部分は省くが、判読の可能な部分は抹消されたところをも範囲として、その字体がどの程度に使われているかのおおよそを窺うことと

した。字体の不鮮明なところも多いが、原本の失われた現在、確認は不可能だと思ふからである。

ここでは片仮名の字体を問題とするわけであるが、片仮名が確立してゆく過程においては、漢字本来の用法に従ったものから、万葉仮名としての使い方、片仮名としての使い方へと変わってゆくわけであるから、それらにおける字体の問題についても触れ、片仮名としての性格を明らかにしてゆくこととしたい。

二

片仮名字体の体系を考えるためには、万葉仮名的な性格を離れて片仮名字体として確立しているかどうかのことが問題となる。次に片仮名字体として確立しているもの同士の関わり方を考えてゆくことになる。別稿^註では文字特徴の数を第一の基準として、

〔Ⅰ〕 文字特徴が一つのもの

〔Ⅱ〕 文字特徴が二つのもの

〔Ⅲ〕 文字特徴が三つ以上のも

と分けてみた。以下では、この分類にしたがいながら整理していつてみよう。

〔Ⅰ〕 文字特徴が一つのもの

①マ(へ) 21例

マ部^マの旁から変わったものであり、へ^ヘの音を表わすためには他の字体のものに使われていない。この形は片仮名であるとも言えるが、本行でも「物マ(物部)」「(マ)」などの^マのごとく、マ部^マの省画と

して使われている。同じ字体のものが、漢字の省画としても片仮名としても使われていることになるが、片仮名として使われている方が中心となりつつあるとも言える。ただ、本行では漢字として用いられ、片仮名としての用法は注記 送り仮名などの補助的なものであるとも考えられる。

②(モ) 98例

モの音を表わすためには、②が98例であるのに対し、マ^マが70例使われている。前者がやや多めではあるが、両者とも同じように重要であったと言うことが出来よう。しかし、マ^マは本行で「毛ミンケ」(105)などと用いられており、字体も同じであるから、本来の漢字としての用法と万葉仮名としての用法とが言えよう。一方、②はマ^マの省画であり、片仮名として確立しつつあったことになろう。

文字特徴が一つのものはこの二つしかなく両者とも曲線となっているので、示差性はきわめて高いのである。その点では、字形にはかなりユレが許されることになる。ただ、マ^マやマ^マの草体など、文字特徴が一つのもが他にもあり、当然それらとの示差性は保たれねばならないのである。

〔Ⅱ〕 文字特徴が二つのもの

A 二つの文字特徴に重なる部分のあるもの

(a) 交わる場所のあるもの

③(キ) 50例

十^レは^レ支^レの上部を取ったものとも言われる。本行の「十悪」(78)などの十^レに類する形となっているが、支^レの省画であるとすれば、別字と考えるべきであろう。キの音を表わすためには他の字は用いられていないので、十^レは片仮名として確立していたと考えるべきである。

④ヤ(サ) 51例

サの音を表わすためには④の形しか使われていない。この字体は^レ左^レの草体の「さ」の省画と考えられる。ただし、^レ左^レは「左手物」(203)のような字体のものが使われており、単純に結び付けることは出来ない。

⑤セ(セ) 20例

セの音を表わすためには⑤の字体が使われている。この形は^レ世^レの省画と考えられる。ただ、^レ世^レは「先柔世尔」(201)と万葉仮名として使われたものが一例ある。この^レ世^レはいくらか草体化しているが、本行でも同様の形が「世界」(197)などと本来の漢字として用いられている。なお、本行で「七茎之蓮花」(38)などと使われている^レ七^レは形の上では、^レセ^レを表わす⑤と類似しているが、後者は補助的に使われる場合で片仮名として確立した形であると考えるべきであろう。

⑥ナ 73例

ナの音を表わすためには、^レ奈^レの省画の^レナ^レのみが使われている。片仮名として、現在に類する形が早くから確立していたわけである。

⑦チ(レ) 28例

レの音を表わすには、現在の平仮名の^レち^レに類する形が用いら

れている。この形は^レ禮^レの草体に由来するものかと考えられる。ただ、本行では「敬礼天人」(52)など^レ礼^レの字体が用いられており、^レ禮^レとの関わりを考えるには問題がある。いずれにせよ、^レち^レは片仮名字体として確立していると言えよう。

⑧ヌ 27例

^レヌ^レは^レ奴^レの省画である。本行では、「官奴」(88)など^レ奴^レが漢字として使われている。

もっとも単純な文字特徴を^レ一^レと^レ一^レと考えれば、それらを組み合わせた^レ十^レは体系を考える場合の中心となる。すると、他のものは^レ十^レとの示差性において位置づけられることになる。^レ十^レの縦線を右に回転させる方向で斜線とすることによって示差性を持たせたものが^レヤ^レであり、左に回転させる方向で斜線とすることによって示差性を持たせたものが^レナ^レである。^レセ^レは縦線を曲線にすることによって^レ十^レとも^レヤ^レとも示差性を持たせたものと言えよう。^レち^レは^レ十^レの縦線の下部に示差性を持たせたものと言えよう。^レヌ^レの位置づけについては、なお考えるべきところがあるのであるが、もし間に^レX^レのようなものを入れて考えるとすれば、^レ十^レを回転させるとともに上部を変形することによって示差性を出したものと考えることが出来よう。

なお、このように字体同士の関わりを考えるために明確な示差性を有しない字体の特徴は無視しているわけではあるが、他の資料との関連を考える時にはここで無視した特徴が意味のあるものとなってくる場合のあることも考えられる。たとえば、^レナ^レの横線が右上がりになる傾向があるとか、縦線は初筆が太く下に行くほど細く

なりやや曲がる傾向があるとかいうことは、この字の基準字体を考
える時には注意すべきことである。しかし、示差的特徴と言えるか
どうかは問題である。これらはその資料における文字体系が明らか
にされた時に、文字を構成する文字特徴にどのようなものを認める
べきかという面から検討され直すことにならう。さしあたっては、
示差性という文字観念を考える段階では問題にならないが、実際に
それぞれの文字となつて紙の上を表わされる時に現れてくる特徴で
あると考へておくことにしよう。このような特徴の中には、時代や
資料をこえて問題となるもの、書体によつて現れてくるもの、筆者
によつて違つてくるもの、などが考へられるのである。

(b) 一点で接するもの

⑨丁(カ) 110例

カの音を表わすには、 ㄣ の省画の⑨が使われている。本行で
は、「何可知仏教」(104)などと ㄣ が使われており、右の形が
 ㄣ を離れて片仮名として確立していたことが分る。なお、本行
で用いられている「丁蘭」(87)などの ㄣ の方が縦線の下の方
ネもなく右の片仮名の形に類しているが、位置によつて区別され
ていると言えよう。

⑩マ(ソ) 39例

ソの音を表わすためには、 ㄣ の上部の省画と言われる⑩の形
が使われている。本行では、「曾參丁蘭」(106)などで ㄣ の漢
字が使われており、これも片仮名として確立していたと考へられる。

⑪メ 3例

右は ㄣ の草体の省画であらう。メの音を表わすためには、

ㄣ が九例使われており、⑩の形は片仮名として確立する途中に
あつたと言えよう。 ㄣ の字は、本行に「片手之米」(119)など
漢字として使われた例もあり、万葉仮名と漢字との両方で使われて
いるわけである。

⑫刀(ラ) 30例

ラの音を表わすためには、 ㄣ の草体の省画かと思われる⑫の
形が使われている。本行には、 ㄣ の字が漢字として使われている。
なお、本行で「刀兵」(106)などと用いられている ㄣ の漢字は
右下の方ネもなく右の片仮名の形に類している。しかし、補助的に
用いられる片仮名としては、⑫の形が確立していると言えよう。

⑬ト 114例

トの音を表わすためには、 ㄣ のみが使われている。 ㄣ は
 ㄣ 止の省画と考へられる。ただ本行の「止持作持止戒作戒」(102)
などの漢字の字体は ㄣ の形になつており、 ㄣ は片仮名とし
て確立しているものと思われる。

⑭ム 29例

ムの音を表わすには、 ㄣ の省画である ㄣ が用いられてい
る。なお、末筆は現在の片仮名の ㄣ よりも長く△の形に近い
が多い。

⑮上(ユ) 8例

ユの音を表わすためには、 ㄣ の省画の⑮の形が用いられている。
本行では「報徳之由」(110)など ㄣ の形が用いられており、右
の形が片仮名として確立していたことが明らかである。

(a)との関連を考へ、 ㄣ を中心とすれば、 ㄣ は上部を欠くと

ころに示差性があり、 ト は横線の左を欠くところに示差性があり、 ト は縦線の下部を欠くところに示差性があることになる。また、 シ を中心として、これを回転させることを考えることも出来よう。

シ の位置づけも問題であるが、 シ を基準とし、横線の右端が下方に延びたところに示差性があると考えることも出来よう。

シ は⑥のナグの変形したもので、 シ はさらにその変形したものと見ることが出来よう。 シ の位置づけも問題である。ただ、 シ が他とは関わりが薄い形になっていることは、その字体の示差性が高いということであり、字形の変容を許すことにもなる。

(c) 二点で接するもの

⑩ P (ア) 16例

アの音を表わすためには、 ア の偏の部分⑩が使われている。 ア の字は「五百阿羅漢」(150)など本行で漢字として使われており、省画の⑩の形が片仮名の字体として確立していたものと考えられる。

⑪ P (イ) 24例

イの音を表わすためには、 イ の草体の傍の部分⑪が使われている。これも片仮名字体として確立していたものと考えられる。

シ と ア との示差性は、右上の丸みが一つのものとして二つのものとの違いとなる。ここでは縦線に加えられた曲線が縦線に接するところがあるかどうかを第一の基準と考えたが、特に シ の場合にはこれを基準と考えてよいかどうか問題が残る。文字特徴の数

や接点の有無と曲線の有無・数などをどのように考えてゆくかは全体として体系をどう考えるかということと関わってくるのである。

B 二つの文字特徴に重なるところのないもの

⑬ (シ) 85例

これについては別稿に記したので、ここでは詳しく述べることは省略する。⑬の形は シ の草体であるが、万葉仮名から片仮名字体へ確立してゆく過程にあると言えよう。なお、この他、 シ の音を表わすためには シ も一例のみ使われている。この シ も シ と同様に本行で漢字としても使われているのである。

⑭ (ヒ) 70例

ヒの音を表わすためには、 ヒ の省画の⑭の形が使われている。本行では、「四比丘」(49)など ヒ の形が使われており、⑭の形は片仮名として確立していたものと思われる。

⑮ (ヨ) 10例

ヨの音を表わすためには⑮の形の他に、「通夜与毛須米」(305)と ヨ の形を用いたものが一例ある。⑮はこれの省画と考えられる。下の横線が右の縦線に付かない形で止まっており、⑮も ヨ の形になっていないのである。なお、本行では「与小与悪」(194)のように ヨ も使われているが、「與仏」(145)のように ヨ と ヨ の異体も使われている。 ヨ は本来の漢字と万葉仮名との両方に使われており、⑮はその省画から片仮名として確立しつつあったと言える。

⑯ 79例

リの音を表わすためには、 リ の省画の リ が用いられてい

る。本行では、「利根」(21)など本来の漢字の用法で、利^レが用いられている。なお、利^レの立刀の部分は右の縦線も真直に延びてハネのない形になっている。リ^リも片仮名として確立していることになる。

㉔(ル)

34例

ルの音を表わすのには㉔の形がもつとも多く使われているわけであるが、㉔^ルの形も十七例使われている。㉔は^ル流^ルの省画であり、㉔は更に㉔の省画ということになる。^ル流^ルは本行で「流輪六道」(11)などのごとく本来の漢字としても使われている。しかし、ルの音を表わすためには、㉔^ル留^ルの万葉仮名も十例使われている。㉔は^ル留^ルの異体であるが、「残留荒野」(11)など本行にも漢字として使われており、本来の漢字と万葉仮名との両方に用いられているわけである。㉔の形は片仮名として確立するまでには至らないが、かなり使われるようになっていたわけである。

㉕(ル)は、^ル字型の文字特徴を基本としている点で㉔と共通し、更に上にもう一つ文字特徴が加えられている点で㉔との示差性を有している。㉕と㉔とは、上に加えられた文字特徴の長さの点と、下の^ル字型の変形の点とに示差性があることになる。㉕は文字特徴㉔の左に縦線が加えられているところに、㉔との示差性がある。㉔と㉕とは、右側の文字特徴が、^ル字型であるか、直線的であるかの点に示差性がある。㉕と㉔とは、㉔を基準とすれば、上に文字特徴が加えられているか、左に文字特徴が加えられているかの点に示差性がある。㉔が㉔をそのままの形で含んでいるのに対して、㉕が㉔と共有する文字特徴を大きく変形しているのは、㉕と㉔と

の間での示差性をより明確にするためであったという考え方も出来るよう。㉔は他のものとはやや離れた位置にある。①あるいは㉔との関わりを考えることが出来る。

〔Ⅲ〕文字特徴が三つ以上のもの

文字特徴の数が多くなるとともに、その組み合わせの自由度は多くなり、示差性は大きくなる。それだけに示差性の余剰度が大きくなり、文字同士の関わりは考えにくくなるとも言えよう。逆に考えれば、示差性の一々の判断をせずともパターン認識的に区別されるということにもなる。字体同士の関わりを考えるためには他の資料との対照研究も必要であると思われるし、ここでは十分なまとめをするには至っていないが、一応、全体を一括して記しておくこととする。

A 交わるどころ・接するところのあるもの

(a) 二点で交わるもの

㉖(ハ)

200例

^ハの音を表わすためには、^ハ丈^ハのみが使われており、片仮名として確立していたものと思われる。この片仮名は、「丈女」(27)など、漢字として使われている^ハ丈^ハに類する形である。第一筆、第三筆にやや相違があるようにも思われるが、必ずしも示差性は明確ではない。むしろ、本行と補助的な部分という使われる位置によって区別されていると言うべきであろう。片仮名の^ハ丈^ハは、^ハ波^ハの旁の部分の草体と考えられる。ただ、本行の^ハ波^ハ(たとえば、三十九行目の「波」など)は旁の部分がそのような形にはな

っていない。

(b) 一点で交わり一点で接するもの

㊸干(ウ) 8例

ウの音を表わす干は、字の傍の部分である。本行で使われている、「野干」(111)の干、「干今」(34)の干などいづれも縦線の最後のハネの有無はつきりせず片仮名の干と同じ形である。本行で用いられているものは漢字で、補助的に用いられているものは片仮名として確立していることになる。

㊸オ 23例

オの音を表わすためには、オの形が用いられている。現在用いられるオに類するが、やや縦長のようにも思われる。

オは、於の異体、於の省画である。本行では「於此」(41)などにはこの異体の形が用いられている。「高才」(133)などのオは二点で交わる形であり、オとは違いがある。オは片仮名として確立していると言えよう。

㊸チ(チ) 10例

チの音を表わすためには㊸が使われているが、これは、知の矢の部分の省画であろうか。知は本行では「知恩」(86)などと使われている。「三千六百日」(121)など本行で使われているチの漢字も類似の形であるが、明らかに違いがある。㊸も片仮名として確立しているのである。

㊸ミ(ミ) 21例

ミの音を表わすためには㊸がもっとも多く使われているが、ミも十例でかなり多く使われている。なお本行では、「世中

之美」(195)と㊸の形も用いられているが、「毗紐之美」のように

㊸の形も使われている。㊸は、美の異体で、㊸はその省画であろう。㊸は確定出来ないが、更にその草体の省画であろうか。

いづれにせよ、㊸は片仮名としては確立しつつある過程にあり、他の形とともに並用されていたのである。

㊸大(タ) 13例

これについては別稿で述べたように、太が五十六例使われており、その省画とも、大という漢字を万葉仮名的に使ったものとも考えられる。いづれにせよ、片仮名として確立しているかどうか問題である。その他、「耕多カ」(89)と多が一例ある。

(c) 二点で接するもの

㊸ケ 29例

ケの音を表わすためには、介の省画の異体と思われるケが使われているが、「成介留」(111)、「歴介留」(111)の二個所で、介の字が使われている。ケは片仮名として確立していたと言えよう。

㊸エ(ヤ行のエ) 8例

ヤ行のエの音を表わすためには、江の省画エが使われている。本行では「江海」(76)など江が用いられている。エは片仮名として確立している。

㊸フ(エ) 5例

エの音を表わすためには㊸の形が使われている。恵の字と関連あるとも思われるがはつきりしない。いづれにせよ、片仮名として確立していたものと思われる。

B 交わるところも接するところもないもの

㉔川(ツ) 52例

ツの音を表わすためには㉔の形が使われている㉔は、州の省画とも言われ問題がある。㉔川に類するようであるが、布の字は本行では「七漏川」(301)とあるなど、異なる字体の異体となっている。㉔は片仮名として確立しているものと言えよう。

㉕(ヲ) 113例

ヲの音を表わすためには、乎の省画と言われる㉕が用いられている。本行では「況乎」(3)など、乎の字体が用いられており、㉕は片仮名として確立しているものと思われる。

C その他

㉖欠(ス) 10例

スの音を表わすためには、欠の漢字に似た㉖の形が用いられている。㉖は須の草体の省画と思われるが、これは須の異体である。㉖は仮名としても十四例用いられる一方、「須弥山」(118)など本行で漢字本来の用法でも使われている。㉖は片仮名として使われだした段階である。

㉗ネ 8例

ネの省画の㉗が片仮名として使われている。

㉘才(フ) 31例

フの音を表わすためには、布の草体である㉘のみが使われている。布は本行では「布端」(116)など楷書の形となっている。

㉙鼻(ホ) 17例

ホには、保の省画の㉙が主として用いられているが、更にそ

の省画である㉚が二例使われている。

㉚禾(フ) 16例

フには、和の省画の禾が用いられている。本行では「四隣和通」(181)のように、和が使われているので、禾は片仮名として確立していると言えよう。

㉛(テ) 82例

テには、氏の異体㉛の草体の㉛が用いられている。天が「断天」(311)の一個所のみで使われており、例外的なものがある。

右の他、万葉仮名的なものが多いが、以下でそれらについて簡潔にまとめておく。

㉜衣(ア行のエ) 1例

本行に「嬰路衣」(32)などの例がある。

㉝久(ク) 56例

本行に「久安」(115)のような例がある。

㉞古(コ甲) 4例

本行に「自古」(101)などの例がある。

㉟己(コ乙) 29例

本行に「隠己短」(191)などの例がある。

㊱尔(ニ) 165例

他に「東方」(113)とニがあるが、あるいは別筆か。

㊲乃(一) 115例

本行に「乃至」(78)などの例がある。

㊳万(マ) 22例

本行に「六道万生」(101)などの例がある。

㊦也(ヤ) 21例

本書では、ナリは片仮名で補われることが多く、也は当てられないようである。

㊧呂(ロ) 11例

㊨呂の異体㊩の形が使われている。

㊪井(キ) 2例

本行に「井清」(210)の例がある。

㊫庵(ダ) 1例

濁音仮名かと思われるものはこの一例のみである。

これらは示差性の点では余剰の部分を持っているものが多く、体系の空間になっているところがかなりあって単純に対照はしにくい。しかし、「Ⅱ」に何らかの文字特徴が加えられることによって示差性が出てくると思われるものも多い。ナを基準とすれば、上に横線を加えたものが、ナであり、ナはナの上に横線を加えたものであるとともに、ナの縦線を斜めに傾けたものとなる。ナに斜線の文字特徴を加えると、ナ、ナ、ナになるわけで、ナとナとの違いは文字特徴を加える位置によって示差性を出したものと考えられる。一方、㊬や㊭のように草体の仮名の使われているものがあること、片仮名として確立したものがなく万葉仮名のみが使われているものがあることなども注目される。これらの関わり方については別稿に譲ることとする。

三

これまで述べてきたところで分るように、仮名的に使われているものの中でも様々な段階のものが考えられる。本行で使われている字体の漢字のままのものが、万葉仮名的に使われているものも多い。万葉仮名として使われているかどうか、本資料の範囲では決めがたいものもある。本行と異なる字体のものが使われている場合、ただちに仮名として使われているとは認め難いのである。草仮名的なもの、漢字の省画的なものの使用の中から片仮名として確立するものが出てくるわけである。「東大寺諷誦文稿」においては、片仮名のみにて体系をなす形にはなっていないのである。「東大寺諷誦文稿」の片仮名は、国語文字史の流れの中で位置づけられる必要がある。

片仮名の体系を考えるためには、一々の片仮名の基準字体を考えるとともに、他の片仮名とどういう点で区別されるかが問題となる。どういう文字特徴を認め、どういうところに示差性を認めるかについても、他の資料との対照研究が必要であろう。省画化が進むことは余剰の示差性がなくなることでもあるが、他の字との衝突が大きくなることにも連なる。どのような形で片仮名の体系が安定してゆかについては、今後なお検討してゆきたい。

〔付記〕字体・字形の細かな違いを明確化することは必要ではあるが、印刷の便宜上、ここでは最小限必要と思われるところに止めた。なお、本稿は注2に記した別稿と関わる場所が多いので合わせて参照してほしい。また、参考文献も別稿に譲ることとする。

△注▽

- (1) 前田富祺「国語文字史の可能性」『甲南国文』35を参照。
- (2) 前田富祺「東大寺撰誦文稿の片仮名の体系——片仮名字体史序説として——」(『奥村三雄追記念国語学論集』所収予定)を参照。
- (3) 以下、注(2)の拙稿を参照。
- (4) 以下、『東大寺撰誦文稿』の引用に際しては、中田祝夫『東大寺撰誦文稿の国語学的研究』に附けられた行数を括弧に入れて示すこととする。
- (5) 注(2)の拙稿を参照。
- (6) 注(2)の拙稿を参照。
- (7) 注(2)の拙稿の体系の模式図を参照のこと。

—大阪大学教授—